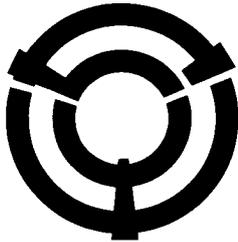


関 市 民 憲 章

(昭和50年10月15日制定)

わたくしたちは、自然に恵まれた伝統ある
刃物のまちの市民であることに誇りと責任を
持ち、感謝の心で郷土を住みよくするために、
みんなで力をあわせます。

育てよう 　こころ豊かなまちづくり
鍛えよう 　からだ丈夫なまちづくり
伸ばそう 　希望あふれるまちづくり



市 章

「セキ」を図案化し、まるくおさまり
外に向かって発展する意を表わしたもの
で、昭和38年 7月17日正式に本市の象徴
とし、定めたものです。



市シンボルマーク

刃物をモチーフに、人と人とのふれあい、
豊かな自然、交通網の結節点などを表現し、
21世紀へと伸びる発展的で斬新なイメージ
をデザインしています。

(平成6年9月9日制定)

市の木	す	ぎ			
市の花	き	く			
市の鳥	か	わ	せ	み	
市の魚	あ	ゆ			
市の色	わ	か	く	さ	いろ

関市のキャッチフレーズ

ときめき きらめき

いきいきせきし